芳滝 仁議員

せ取り組んでいる所である。

:り、病院や公共施設・ゆったりとした生活環境

移住促進の施策について部別町における

考えるがどうか。 策の具体化が求められると がっていないのは熱意と施 を行っているが、成果があ したり先進地への視察研修 移住フェアーへ職員を派遣 ①現在、首都圏や札幌での ての取り組みについて伺う。 施策の中で移住促進につい している。人口増に向けた 19年12月末より約50人減少 で2万7千365人で平成 町の人口は平成20年12月末 大きな影響を及ぼす。幕別 晋 政をはじめ多方面へ 町人口の減少は財

②移住相談ワンストップ窓 口の成果をあげるについて は「おためし暮らし事業」 を利用しやすい内容にすべ きだと考えるがどうか。 ③先進地で移住促進に大き な成果をあげている自治体 な成果をあげている自治体

だと考えるがどうか。 地方移住促進支援制度も活 年から始まる国の離職者の ることなどを考えながら本 得への具体的な施策を盛り 別指定や住宅建設、宅地取 要があると思うがどうか。 町行政、住民がプロジェク を楽しめる環境作り等につ 用し積極的に取り組むべき 域を移住促進地域指定をす 込んだ「定住移住条例」や トチームを作り取り組む必 いて具体的な戦略をもって 安心と利便性、仕事や趣味 「奨励要綱」を制定し忠類地 「移住促進分譲地」の特

町 長 ①成果が上がら ない原因はいろいろあると おい原因はいろいろあると ない原因はいろいろあると ると思う。

や、移住を希望される方が町の受け入れ態勢の整備に移住促進をしている。本町にを対象がとしている。

スーパー等の生活における

具体的なものはないが、十

ことと思う。今の段階で、ただくことは、大変重要な

と思う。 な施策にも跳ね返ってくる

い。 今後、それらを含め、さ

②受け入れ施設については、 全道的にも管内的にも、も との教員住宅をひ装して、 との教員住宅をひ装して、 との教員住宅をひまして、 との教員住宅を改装して、 との教員住宅を改装して、 との教員住宅を改装して、 との教員住宅を改装して、 との教員住宅を改装して、 との教員住宅を改装して、 との教員をできない。

③住民の皆さんの協力をい間で、割引などについて、場合、割引などについて、場合、割引などについて、場合、割引などについて、場合、割引などについて、

る離職者地方移住 る離職者地方移住

商工会等

④ 国が進めようとしている離職者地方移住支援につる離職者地方移住支援については、具体的にはまだ、いては、具体的にはまだ、市町村まで下りては来ていないが、今後、これらが本か、十分内部で検討していきたい。



てもいいから、紹介してほ

中には、グレードが高く

忠類あおぞら団地

「新たな財源確保」について の活用と 「徴税」 の在り



吕 新型交付税の導入、 税源移譲の実施、

の活用についての考えを伺 必要と言われているが、そ 戦略として「政策財務」が 地方財政健全化法の制定な し、政策形成のための財政 変化する地方財政に対

政見通しについて。 できる財源確保のための財 ①自主的な独自政策に充当

財務規律に関する条例の検 改定手続きを制度化する、 るため、計画策定に準じる 柔軟に対応できる計画とす なげ、また、 ③総合計画を予算編成につ トについて。 現実の変化に

いて。

⑤政策過程への住民参加に ④財務情報の公開について。

討について。

⑥マニフェストについて。 を確保するかに目を向ける 行政は、いかに自主財源

> 解は得られない。 徴収に力を入れなければ、 まっとうな納税者からの理 きちんと義務を果たして べきである。滞納者からの

歳入が伸び悩む中、「徴税」 そのためには、自治体の枠 を伺う。 の政策展開についての考え を超えて広域的な徴収ノウ プを目差すべきと考える。 ハウを共有し、徴収力アッ

果について。 ⑦現在までの徴税政策と効 **⑧今後の徴税政策の在り方**

個々の施策ごとの行政コス ②個別施策の立案にあたり、

⑨滞納整理機構の成果につ について。

⑪全国組織「ゼイムネット 事業について伺う。 21」への参加について。 新たな財源確保に向けた

⑪今後における広告事業の ⑪税や公金などのクレジッ 推進について。 トカード決済の導入につい

⑬新税導入に関する将来構

て調査し、

一部内容につい

ついては、

先進事例につい

財務規律に関する条例に

を進めている。 の見通しを基本に財政運営 中で示している、財政状況 町財政健全化推進プランの 成19年度に策定した、幕別 町長 ①本町では、

③予算編成にあたり、町の の財政運営に支障をきたさ 必要な予算を計上し、将来 区等の要望にも十分配慮し、 の準備に取り組んでいる。 度導入に向け、職員研修等 活用し費用対効果を分析す ないよう留意している。 費用対効果も勘案しながら るとともに、各種団体や公 て具体的な施策の検討をす 総合計画の基本計画に沿っ ることが考えられ、この制

想について。

平

②今後、地方自治体にも、 向にあり、財務諸表、特に 公会計制度が導入される方 事業別行政コスト計算書を

> ては、既に本町でも取り組 していきたい。 んでいるが、今後、 研究を

ページ等を通して情報提供 なことと考えており、今後 情報を共有することは大切 に努めたい。 ④行政と住民が、 町の広報紙やホーム 町の財務

税の導入等の徴収政策を展

前講座、 内容の充実を図りたい。 望まれており、今後も、多 とや、女性や若者の参加が の申し込みがやや低調なこ る。審議会委員の一般公募 での審議、 組みとして、 ⑤町民の意思を反映する仕 くの住民参加を呼びかけ、 議等、さまざまな機会があ 忠類地域の住民会 公区長会議や出 議会や審議会

り、これからも町政の執行 計画の策定から2年目であ ⑥長引く景気の低迷により い面があるが、第5期総合 を具体的に示すことは難し 直しなど、施策の目標値等 況や、地方交付税制度も見 自主財源の確保が困難な状 民参加を積極的に進めたい に身近な施策について、 ニター制度をはじめ、 に全力で取り組みたい。 新年度からは広報紙のモ 町民 住

び使用料等収納率向上推進 ⑦平成13年度から、 ステムの導入やコンビニ納 本部を設置し、収納管理シ

⑧現在、 差し押さえ等の滞納処分も 継続し、悪質滞納者には、 開している。 含め、納税への理解を求め える利用がある。 は2億1千100万円を超 ニ納税は平成19年度実績で 効果については、コンビ 行っている手法を

告は、現在、10枠全てを利 ⑪ホームページのバナー広 常に大きいものがある。 や費用対効果など成果は非 ⑨機構引継予告に係る効 封筒への広告掲載を検討し 用いただいている。現在、 修会など、会員間の交流が 有効性も含め検討したい。 目的とされている。 ⑩情報交換や滞納税対策研 今後、

⑬当面は新税の導入は考え 費用対効果も検証し検討し ⑩電算システムの改修など、

ていないが、先進地の事例

調査・研究など進めたい。

町税及

対策から定住促進を

解

や支援が必要である。 頑張れるような仕組み作り また、働く意欲を持つ者が る大きなチャンスである。 Uターン者の定住を促進す きた。雇用が確保出来れば、 にもUターンする者が出て 世界的不況によ 本町出身者の中

については、幕別町、

町長

ターン者数と失業者・求職 ①幕別町・十勝管内のU

12万1千人と推計されてい

で、ハローワークによると

る。求職者数は1月末現在

する民間企業に対する支援 後の企業誘致、起業支援の ③経済状況が急変した。今 ②臨時的、恒久的雇用対策 雇用を創出しようと

> 町としてできる限りの臨時 ②雇用状況を見極めながら、 5千646人となっている

的な雇用対策に努めたい。

を伺う。 る概念や制度がある。 化や新産業創出を目的とす 案等、地域産業の競争力強 チ・アンド・ビジネスパー ク構想や農商工連携促進法 見解

③十勝の経済を下支えして

いる農業に関する企業を重

点に誘致活動に取り組む。

これら支援制度の活用につ

いてPRに努めたい。

策は町村規模では難しく、

ど、国や道が行っている対

主に対する奨励金の支給な 恒久的な雇用対策は、事業

④産業クラスター、リサー

⑤忠類地区の公営住宅の考

⑥役場職員の中途採用の見

日本政策金融公庫から貸し 起業支援については、道や

②PC等支援業の取り組み

りUターンされる方もいる 海道全体の12月末現在で、 と考える。失業者数は、北 おける雇用調整の影響によ ことはできないが、本州に 管内ともに実数を把握する ①Uターン者数 しようとするする民間企業 子の補給制度を実施したい 用者に対し、保証料及び利 ④町単独での取り組みは難 の活用等PRに努める。 町の助成制度や、国の制度 と考えている。雇用を創出 に対する支援策については、 付けを受けた創業資金の利

有害サイトから

①児童・生徒の現状と対応。 犯罪にもつながる。 便利なものではあるが使い る。インターネットは大変 痛ましい事件が起こってい が議論されてきた。これら 方を誤ると凶器にもなるし ない「書き込み」によって、 込み」がある。道内でも心 する有害サイトへの「書き では学校裏サイトを始めと 問題の要因として、近年 問題、不登校の問題 これまで、 いじめ

携の橋渡しをしたい。 提供、産学連携や異業種連 しいが、町内企業への情報

り、その状況を分析し、ま 用を行っている市町村もあ 進めたい。 ⑥社会人枠として独自の採 の導入も含め早急に協議を 促進の観点から、民間活力 大学、高校等の新卒者のこ た、逆に就職状況が厳しい ⑤忠類地域の活性化、

とも踏まえ、 したい。 総合的に検討

未成年者を救うために ③有害サイトから未成年者 を救うための取り組み。

導方針を定め、携帯電話の 取扱いについて、文部科学 平均より低い状況である。 2割、中学3年生で約5割 した趣旨に基づき、携帯電 省や北海道教育委員会が示 となっており、全国・全道 有状況は、小学6年生で約 話の取扱い等の基本的な指 教育長 各学校には、 ①携帯電話の保 携帯電話の

止とし、 保護者へ働きかけ

教育の指導の充実に努めた とのないよう、情報モラル ら、小学校から中学校への 例等の有効活用を図りなが が被害者、加害者になるこ を身に付けさせ、子供たち 社会との健全な付き合い方 ②新学習指導要領に対応し 発達段階に応じた、ネット た情報モラルに関する指導

③幕別町PTA連合会では ものと考える。 の使用実態についてアン 保有状況やインターネット 年生を対象に、携帯電話の 保護者の意識の高さを示す 結果を保護者に報告した。 ケート調査を実施し、その 小学5年生、中学2

域への啓発活動を積極的に る体制作りが必要である。 から、学校、家庭、 ネット上のいじめ等は、学 や学校裏サイトにおける と連携を深め、保護者や地 今後とも、PTA連合会等 連携して、児童生徒を見守 校外でも行われていること 有害サイトへのアクセス ・地域が

持ち込みについては原則禁

嚭

校や担任教師から戸惑いや、 これに対して、多くの小学 導入されることとなった。 修の外国語(英語)活動が 5~6年に年間35時間、必 不安を訴える声も聞かれる。 哥 導要領では、 公示の改訂学習指 小学校

動必修化の必要性と意義に ①小学校における外国語活 る条件整備が必要と考える。 持って英語活動に取り組め 展開され、指導者が自信を 次の4点について伺う。

各学校の英語活動が円滑に

②町内小学校10校の内、

7

校の連携について。 ④英語教育に係る小・中学 支援策について。 配や不安を解消するための 定校数について。 現状や実態と99年度実施予 ②町内小学校の英語活動の (担任教師)の心

るほど知的発達と言語発達 国語学習は、 ①一般的に、外 年齢が高くな

> 楽しさや、大切さを感じさ ると言われる。外国人を招 と考える。 取り組みは極めて意義深い せ、 ばこのギャップが解消され 低年齢児に学習を開始すれ いての外国語活動を通じ、 のギャップが大きくなり、 体験的に理解を深める

度から全10校において外国 国際交流員を招き、外国の 語活動を実施する。 移行できるよう、平成21年 文化や言語を直接学ぶ機会 20時間程度と差異はあるが からの実施に向け、 を設けている。平成23年度 JICAの外国青年や町の んでおり、年に数時間から 校が国際理解教育に取り組 円滑に

当教諭と十分な連携を図り、 国際交流員の活用等、 ③学級担任や外国語活動担 配慮

材としての英語ノートの活 語活動教員研修会や補助教 北海道教育委員会の外国

③各公区の「自主防災組織

後の取り組みについて。

②未設置公区の組織できな

い要因と組織率を上げる今

用を図り、

校の教師の交流機会を拡充 協力を得て先進事例の研究 ④これまで以上に小・中学 出・検討に鋭意努力したい について 安全・安心のまちづくり」 移行期間中は課題の抽 町教育研究所

の設置状況について。 ①各公区の「自主防災組織. ちづくり」の観点から、 だ。以下、「安心・安全のま 助」(公区)・「自助」(家庭) 災は、「公助」(行政)・「共 神・淡路大震災」から、防 の4点について伺う。 ることが出来ることを学ん に被害を最小限に食い止め が、しっかり機能したとき る」と言われる。私達は「阪 れたころにやってく 昔から「天災は忘 次

> ④災害弱者に対する支援策 災訓練の実態について。 について。 が行う防災知識の啓発や防

現在で、 れる。 年齢構成などにより、組織 ミュニティー活動の活性化 組織する機運が盛り上がっ ②共助に対する認識が住民 10公区が設置している。 至っていないことが考えら 化として取り組むまでには の度合いや、公区内住民の ていないことや、公区のコ に浸透していないことで、 町長 112公区の内、 ①本年2月末日 ションの基礎を養う教育の にし、聞くことや話すこと る外国語活動の目標である いくことが、中学校におけ など実践的なコミュニケー 態度の育成」を、 ケーションを図ろうとする を深め、積極的にコミュニ し、お互いの理解を深めて 「言語や文化に対する理解 より強固

結実を期待している。

伺っている。防災訓練は平 ③公区の広報紙により防災 自主防災組織の未設置公区 成20年度に5公区が実施し 災害図上訓練の実施、 き支援したい。出前講座や 進してきた。今後も引き続 や自主防災組織づくりを推 行い、公区防災活動の支援 災用品の整備などに助成を である。 ており、そのうち1公区は 意識の向上に努めていると に関する情報を周知し防災 防災意識の向上に努める。 のしおりの作成・配布など 公区防災計画の策定や防 防災

いる。 収容施設として、 般の避難所の他、 めている。計画の中で、 ④災害時要援護者対策計 避難所として協定を結んで 江陵高校と要援護者の一時 所13ヵ所を設定し対応する。 に基づき災害弱者対策を進 寮や老人保健施設あかしや 特別養護老人ホーム札内 福祉避難 要援護者

援体制整備を進めている。 地域での見守り、 を創設し、 災害時要援護者支援制度 災害弱者の把握 避難の支

中野 敏勝 議員

今後の振興施策について岡店街の現状認識と

れている。このままでは、 買は70%から80%とも言わ と大型店への流れの消費購 時、帯広への購買力の流れ 策と考える。わが町を見た 活力を与える最も重要な施 支援し、商店街を支援し個 住民が待ち望んでいる定額 声も聞こえてくる。多くの は発行しないのか、という 地域に元気と活力を与える 品券や地域振興券を発行、 %から20%のプレミアム商 合わせて多くの自治体が10 れることになった。これに 給付金を国民全体に支給さ るため、2兆円規模の定額 国民生活や景気を下支えす 行きが見えてこない中で、 大型店以外の店舗はなく 工夫をしている。幕別町で 金融危機、日本の景気の先 人消費を喚起させ、地域に 地元住民の生活を 百年に一度の金融 アメリカ発の

> 化社会を向かえ、生活弱者 対策を考える時、最低限度 の商店街は必要不可欠であ る。そこで現在の商店街を 維持するための施策、支援 維持するための施策、支援 のプレミアム商品券の効果 と考え方。

持続的支援策について。③購買力流出を防ぐためのの考え。

②既存の商店街、

振興対策

町 長 ①地域限定の商品券は、購買力流出を防ぐ品券は、購買力流出を防ぐまてプレミアムが付くことにより消費者の購買意欲を高め、地元商店街の振興に効果のあるものと認識して効果のあるものと認識して効果のあることや、所得が減少傾向にあることや、所得が減少傾向にある現状においては、売上の増加が見込めないなどの懸念も否定できない。

今回の定額給付金に連動す十勝管内では14市町村が

してもらうことが重要であ消費者に地元の商店を利用た商業展開を図り、多くの

には、

消費者ニーズに応じ

と危惧される。また、高齢なってしまうのではないか

商店街の空き店舗対策事業 ②新年度から、中心市街地 れる事業を実施すべきとの を実施する予定である。 ととしたと伺っている。 ム商品券の発行は見送るこ ことから、今回はプレミア わたり持続的に効果が得ら での利用が少ないことや、 大型店に集中し、 においては、検討の結果、 得ているが、幕別町商工会 発行される予定との情報を る形でプレミアム商品券が 過性の事業より、将来に 地元商店

ると認識している。 消費者が求める要素としては、食料品店を例にとっては、食料品店を例にとっても、価格、品揃え、鮮度、店の雰囲気、店員の応対など多岐に及んでいる。 最近では、魅力ある自社を多岐に及んでいる。 最近では、魅力ある自社を多岐に及んでいる。 の開発・販売や、インターネットを活用した事業ターネットを活用した事業を呼んでいる。

には、個々の商店が連携・協力して大型店に劣らない協力して大型店に劣らない協力して大型店に劣らない魅力ある商店街を形成することや、地元消費者の購買ことや、地元消費者の購買さんこ・子育て特典制度どさんこ・子育て特典制度などを活用した全町的な商



空き店舗対策賃貸物件

認識しており、

振興策の

で盛り込んでいきたい。

業展開を図ることが重要と

新 類地域の 振興策に 一捗状況と今後の



3点について 伺う。 に進められているか。 新町の建設計画はどのよう てこのときに策定をした、 類地域の状況の変化、そし が合併してから3年間の忠 旧忠類村と幕別町 平成18年2月に 次の

通り支援されているか。ま と国による財政支援は約束 決断した。交付税の特例等 健全財政を期待し、合併を 政状況から、新町における 村住民は、現状の深刻な財 ①合併時において、 合併特例債の活用状況 旧忠類

域の概要は。 ③合併前と比較した忠類地 画達成はできるか。 費の高比率等があるが、計 を策定したが、本町の公債 ②平成27年までの財政計画

例も制度どおり算定された。 億4千万円、 合併補正として3年間で1 ①普通交付税は また算定の特

BJ

②この計画は、合併にあた 当される見込みである。 消防ポンプ車整備事業に充 り策定を義務付けられてい 忠類北11線道路整備事業、 忠類ナウマン公園整備事業 忠類地域 で17事業、内忠類地区では た。合併特例債は、3年間 4億714万円が措置され 特別交付税は、3年間で の整備方針

財政健全化推進プランなど

に基づき健全な財政運営を

容が不透明であったこと等

いて国の三位一体改革の内

により乖離が生じているが

るものだが、

策定時点にお

る。 ③人口で103人、世帯数 図っていく。 で17世帯の減少となってい

案事

⑤忠類総合支所職員の人員 ③定住促進について。 ②忠類村時代からの悲願で もある、特別養護老人ホー 晋 配置について。 ④道路交通網の整備につい ムなどの整備について。 ①農業と観光開発について 次の5点について伺う。 針と懸案事項につい 忠類地域の整備方

①町の基幹産業

軽減、 のルート化推進を図って 台スキー場などの観光資源 フェやアルコ236、白銀 道の駅を核にシーニックカ 設する。観光については、 生乳増産に向けた制度も創 利子補給事業や入牧料金の るが、特に畜産関係では、 様ざまな施策を展開してい である農業を守る立場から 21年度からは新たに

②忠類地域の福祉施設につ いては、 現段階では、 定員

> の実施については、白銀台 も検討する。移住体験事業 とともに、民間活力の導入 ④道道幕別大樹線の整備は して、PRに努めていく。 宿泊ロッジを活用するなど 公営住宅の環境整備を図る 宅等の提供が必要であるが ③定住促進のためには、 検討を行っていく。 護老人ホームを整備すべく 29人以下の小規模な特別養 住

20年度は本工事は休止した 成23年4月1日では30人を の中では、平成25年度に27 ⑤「新町まちづくり計画 期完成に向けて要請活動を が、21年度は約440メー 4月1日で40人配置で、 人としているが、平成20年 続けていく。 トルが予定されており、早

配置予定している。



白銀台スキー場・宿泊ロッジ

藤原 孟 議員

町の危機管理体制について・

管理がある。 役割の一つに危機 自治体の大きな

こで町長に伺う。 生命財産を未然に守る。そ ている。早い対策は町民の 災害になる。何がおきても は町民にとっては行政不信 るみから出る不適切な対応 れる職員の気のゆるみ、た 場として、その中から生ま やりたい事業も出来ない職 ら見ると政治災害である。 にもがく町長の姿は町民か 効に使った事であり、 0億の借金は町づくりに有 めたに過ぎない。町債22 革は地方の財政難を押し進 札と言われた三位一体の改 れない経済の激変による経 不思議でない時代に突入し 済災害。 日本を変える切り 従来の常識では対処しき 返済

> 興の英主と言われる。 地元に積極的に投入しつつ う事なく新しい時代に対応 ②町民は高いモラルを求め 財政健全化を行うならば中 弱めることなく公共資金を れば商工業者の息は止まる。 ③これ以上緊縮予算を続け するマニュアルを作るべき 設を行うべき。 の声で指示を出し前例に従 て教育訓練を行い町長は生 ている。常に緊張感を持っ 市町村間の競争に勝ち残 町長は地域経済の体力を

事業に積極的に投資を行 町長 町を守るべきである。 れるよう環境を守る逆公共 地震や台風などの自然災害 ①現在、 町では

ている。 場がそれぞれの役割を担っ 害対策本部を設置し、各職 災計画により、庁舎内に災 に対しては、幕別町地域防

当てが必要なものなど、そ になっている。 行に移していくという体制 なもの、あるいは、財源手 が他の部局との協議が必要 緊急的対応が必要なものに 動きや経済状況などに対し ぞれ対応するという役割分 課が協議、調整を行い、実 の内容によって随時関係各 方策等を検討し、その案件 局が対処するための準備、 ついては、所管する担当部 担になっているが、国政の 所管する各部、各課がそれ 目的や内容になどによって 応については、その事柄の

催し、各種行政課題の対応 必要に応じて随時会議を開 課長連絡会議などがあり、 として、庁議や部長会議、 いては、役場庁舎内の体制 政執行が必要なもの等につ 一努めている。 町民に対して政策的な行

機管理対策室的な組織を設 このようなことから、 危

命で起用し危機管理室の常 指示できる人材を町長の特 となく複数の部署を動かし ①縦割り組織で対処するこ

その他の事柄に対する対

いない。 ②自然災害に対する研修に ついては定期的に実施する をしている。 ことはしていないが、各課 防災計画書を配布し啓発

けることについては考えて

ある。 仕方などを説明する予定で 識づけや緊急対応の対処の アルを作成し、職員への意 職員用の防災対応マニュ

助言を行うことが基本であ ションや上司からの指導・ 職員同士のコミュニケー 修体制は、日常業務の中で 対する職員の意識啓発と研 通常業務での危機管理に

る。 とが大切と考え 課内、係内の連 携を密にするこ

持していくには、 ③健全財政を維 であり、職員の 新しい企画や発 力を入れる。 た各種研修参加 資質向上に向け 想等も当然必要 への取り組みに 研修体制では

> 町が運営されるのが一番理 るよう、財政も豊かな中で は思っていない。 この厳しさは何年も続くと 高いとか、地方債の残高も 想だが、本町の公債費率が して、町民の期待に応えれ いろんな財源を有効に活用 200億を超えるという、 大変厳しい状況にあるが、

いっている。 債の残高も着実に減って 国の動向もあるが、 地方

したい。 要望に応えていくよう努力 くの課題を解決し、 ランを踏まえ、少しでも多 今後も財政健全化推進プ 町民の



危機管理体制を進める役場

対策臨時交付金」をはじめ、 政府は「地域活性化・生活 を生みだそうとしている。 度末を向かえさらに失業者 **(音)** は深刻さを増し、 昨年来の金融危機 年

ならない。 後の対策に生かさなければ 応えたかどうか点検し、 失業者や中小業者の願いに の対策の具体化が、町内の 町の対策と予算化された国 雇用対策を実施してきたが 町では昨年暮れ以来緊急 今

そこで次の点について伺

規労働者の実態、

解雇•雇

①本町における正規・非正

況について。 談の件数や内容、 ②相談窓口に寄せられた相 把握しているか。 い止めの実態をどのように 対処の状

状況はどうだったか。 ③緊急雇用対策事業の実施

> て。 ④路肩の支障木伐採などの 雇用対策事業の実績につい

うに具体化したか。 地域活性化のためにどのよ 金・臨時交付金は、 ⑥政府の交付金・特別交付 化すべきと思うが。 ⑤季節労働者対策を 雇用や 層強

本町にも配分された。 1兆円の補正予算を組み、 三つの「交付金」合わせて

者のための施策に思い切っ 事業をこの交付金で実施し 町が通常予算で実施予定の 億5千万円は、実施事業に た場合財源的な「余裕」が ⑦今回の政府の補正予算で て使うべきと思うがどうか 生まれる。これを社会的弱 100%措置されるため、 配分された臨時交付金約3

町長 め等は、 非正規労働者は41%である。 社の全労働者2千800人 来庁や電話相談、企業訪問 のうち、正規労働者は59%、 査で、回答のあった194 また、 雇用相談窓口への 大量解雇や雇い止 ①本年2月の調

> ある。 からの第二次事業で6名で 7名、延べ189人、3月 ③2月末の第一次事業で、 そのうち、3名が再就職し 生活相談が2件である。 3件、臨時作業希望12件、 内訳は一部重複するが、 たと報告を受けた。 職相談13件、季節労働相談 ②21名が相談に来庁し、 告等は、なかった。 や商工会への照会でも、 求 報

した。 ⑤十勝北西部通年雇用促進 2月に実施し、実人員で20 ④町道の支障木伐採作業を 名、延ベ130人の雇用を

の除雪、 採事業を、 町単独で実施している町道 ざるを得ない人に対して、 努める。どうしても失業せ ことにより、一人でも多く 協議会における支援事業な の通年雇用に結びつくよう どの活動をさらに強化する 清掃、 引き続き実施し 支障木の伐

町道支障木伐採作業

ている。 %以上」とする国の採択用 かつ、失業者の雇用比率75 に人件費比率が70%以上で ⑥雇用対策は、 支障木伐採作業に2ヵ月4 に6ヵ月5人、明渠排水の 各種資料を電算化する事務 件等から、平成21年度に、 人の失業者の雇用を計画し 「事業ごと

要求のあったものを対象と ているもの、 3ヵ年計画で位置づけられ しながら、優先度の高いも 臨時交付金の事業選定は 投資効果が早期に見込 21年度予算で

きるようにする。

めるもの、 通常では財源措

置のないものなどを考慮し

け早く健全な財政運営がで らくは厳しい状況が予想さ 運営からいうと、財政健全 きるが、そうは言えない厳 源が得られたので、その分 に確実に取組み、 れる。これらプランや計画 化計画を進めており、 化プラン、公債費負担適正 しい財政状況もある。財政 余裕が生じたとの見方もで ⑦通常は見込んでいない て選定した。 できるだ しば

谷口 和弥議員

変更による影響について介護保険の要介護認定の

③②と同様、

手立ては考え

として「自立」を選択する 介助自体が発生していない されたが、新テキストでは 従来なら「全介助」と判断 度の寝たきり状態の人は、 移動や移乗の機会がない重 動」「移乗」の調査項目では、 なっている。たとえば「移 準が、2009年4月から よう迫っている。 大幅に変更されることに 護認定の調査項目や判断基 吉 するのに必要な要介 介護保険を利用 がいかが。

症状の重い利用者を「自立」と判断する基準で、 サービス利用者の生活実態を反映しない軽度の判定の 多発が危ぐされている。そ こで以下の点について伺う。 こで以下の点について伺う。 では2~3割が軽くなると 結果が出されているが、幕 別町における認定結果に与 える影響は。

る場合、サービス利用者に

新方式によることと思われ

②軽度に認定された理由が

設定は低所得者対策に十分

な配慮が必要と考える。

きと考えるがどうか。

所以外でも実施対象とすべ

考えよ。 てをするべきと思うが町のサービス継続のための手立

でうったえるべきと考える小要介護認定制度の維持する考えは。の要介護認定制度の維持なるの要介護認定制度の維持なの場合、サービス事業所に対し経営を補助

町 長 ①本町において 施をしたが、現行の判定方 は、モデル事業で9件の実 は、モデル事業で9件の実

②要介護認定については、介護の必要度を判断するものであり、その判断は、客のであり、その判断は、客のであり、その判断は、客間的で公平な判定により行わなければならない。利用わなければならない。利用方なければならない。利用方なければならない。利用方なければならない。利用方は、本人の選択の基づき、高に必要なサービスが事業者から受けられるよう、審査会で適切に審査を行っていくことから、手立ては考えていない。

(4)今回の改正は、全国一律 (4)今回の改正は、全国一律 (4)今回の改正は、全国一律 (5)かになった場合は、国に (5)かになった場合は、国に (5)かになった場合は、国に (5)かになった場合は、下で、 (5)かになった場合は、下で、 (5)かになった場合は、下で、 (5)かになった場合は、下で、 (5)かになった場合は、下で、 (5)かになった場合は、下で、 (5)かになった場合は、 (5)かになった。 (5)かになった。 (5)かになった。 (5)かになった。 (5)かになった。 (5)かになった。 (5)かになった。 (6)かになった。 (6)かに。 (6)かに。 (6)かに。 (6)かに。 (6)かに。 (6)かに。 (6)かに。 (6)かに。 (6)かに。 (6)

減免制度の拡大について介護保険の保険料・利用料

「幕別町高齢者保健福祉 「幕別町高齢者保健福祉 なったアンケート調査では、 なったアンケート調査では、 なったアンケート調査では、 なったアンケート調査では、 を感じる」でや負担を感じ を感じる」でや負担を感じ を感じる」でや負担を感じ を感じる」との回答が75・1%、 サービス利用料も同様の回 サービス利用料も同様の回 はている。 出ている。 出ている。 以上が年収100万円以下 以上が年収100万円以下

そこで以下の点について伺う。
①幕別町独自の保険料減免制度を新設するべきと考えるがいかが。
②幕別町独自で行っている「訪問介護利用者負担額軽「訪問介護利用者負担額軽減事業」を、他のサービス事業にも広げるべきと考えるがどうか。また「社会福祉法人等利用者負担軽減事業」を社会福祉法人・市町業」を社会福祉法人・市町

デイサービスでのひととき

町 長 ①現行の制度・ルールの中で、最大限に低所得者の方に配慮し設定した保険料であり、現段階では、本町独自の減免制度をは、本町独自の減免制度を設けることは考えていない。②現在の町の単独事業としての取り組みは、あくまでも特例であり、他のサービスまで範囲を拡大することは考えていない。

新年度から、低所得者の方の利用料の負担軽減を図り、利用者間の負担の公平性を確保する観点から、性を確保する観点から、性を確保する観点から、性を確保する観点から、性を確保する観点から、生活、

障害者自立支援法について

(東京) による障害者自立支援法 年目となる。この制度のも とで原則1割の「応益負担」 とで原則1割の「応益負担」 とで原則1割の「応益負担」 とで原則1割の「応益負担」 とで原則1割の「応益負担」 とで原則1割の「応益負担」 とで原則1割の「応益負担」

政府は法施行「3年後の見直し」規定にもとづき、自立支援法の見直しを検討し基本方針をまとめた。見直し案は利用者負担について、「負担軽減策措置を継で、「負担軽減策措置を継で「応益負担」を基本にすで「応益負担」を基本にする姿勢は変えていない。

分的な見直しでは人間らし とを利益とする考え方はか とを利益とする考え方はか とを利益としている。 担は残すとしている。 また多くの障害者や施設 の深刻な実態をみれば、部

> いない。 害者に応えることになって く生きていきたいと願う障

①障害が重いほど負担が重いにとり、日額制から月額制にとずま所の報酬単価を引き上げ、日額制から月額制に上げ、日額制から月額制に

③「障害程度区分」認定は④自立支援医療は元に戻し拡充すること。

⑦障害のある子どもの発達のあり方を権利保障の視点のあり方を権利保障の視点を見直すこと。

度の確立を。 ⑧障害者自立支援法の抜本 の改善を含め、新しい法制

障害を自己責任とする立

③町として就労支援を行う⑨町として就労支援を行う以上8点について国に求

⑩総合相談窓口を設置する

福祉サービスと補装具・義

いと願う障こと。

いる。 ②見直し案では、 対応加算」を設けるとして き上げとなっている。日払 定は、全体で五.一%の引 り軽減された現行の負担水 せて、これまでに実施され から「応能負担」に切替え い制については、「欠席時 準も継続するとされている。 た特別対策や緊急措置によ ることとされている。あわ しの基本方針が示されてお トチームにより、抜本見直 立支援に関するプロジェク その中で、「応益負担 ①与党障害者自 報酬の改

④利用者負担に関し、障害⑥障害者が地域で暮らすたむすり、見立支援については充実し、移動支援、コミュケーし、移動支援、コミュケーで図るとしている。

でいる。

「な残医療も検討するとし立支援医療も検討するとしかの自己負担については合

⑤身体、 害が対象となることが明確 ⑦発達障害、 する、身体障害者を対象と ⑥一般就労への移行を支援 としている。 援システムを構築すること 自立できるよう総合的な支 化され、障害のある児童が ホームを創設し支援する。 したグループホーム・ケア するよう見直すとしている 障害などの障害特性を反映 精神、 高次脳機能障 知的、

⊗今回の抜本的改正の基本

方針が示されたことについ

新たな制度が、一刻も早く円滑に運用されるようく円滑に運用されるよう ⑨現在、第二期障害者福祉 ⑨現在、第二期障害者福祉 ・の中で、障害者の一般就 その中で、障害者の一般就 その中で、障害者の一般就 を必めており、

○・現場では、○・記録を○・記



ひまわりの家

中橋 友子 議員

域

済を活性化させ、 冷え込んだ地域経 雇

事業者への支援策が大変重 ②公共事業のあり方を、新 ①新年度の主な公共事業に 要であり次の点を伺う。 町の公共事業や業務委託、 用を守るためには、

河川、公営住宅、都市公園 るようにすべきである。 おいても充分安全が保たれ を長持ちさせ、 を置くよう切り替へ、施設 設から、維持・補修に力点 の「長寿命化修繕計画」の (イ)国の補助対象となった (ア)町道や橋の点検状況は。 災害時等に

③事業者の資金確保につい を増やすべき。 入れ、地元業者の受注機会 (ウ)小規模修繕事業に力を

拡大を国に求めること。 責任共有制度を元に戻すよ (ア)緊急保証の対象業種の (イ)一般補償に導入された

> う国に働きかけること。 行うこと。 活用、相談などを積極的に (ウ)各種融資制度の周知や

いて。 条件の改善を図る必要につ 度における、 ④業務委託や指定管理者制 従事者の労働

(ア)委託従事者の雇用形態 (ウ)公契約条例の制定を。 支払いを文章で示し指導を。 や、賃金の実態調査を。 (イ)契約時に労賃の適切な

ある。 10路線、 事業、葬斎場改修工事等で 町長 区、札内中学校大規模改造 道営畑総事業4地 ①町道整備事業

ルの他、 ②(ア)日々の道路パトロー 保を図っている。 を行い、公園施設の安全確 常的維持管理の中での点検 ている。 いては、春の一斉点検、 全な道路環境の確保を図っ ける路面状況の確認など安 春先の融雪後にお 公園等の遊具につ

> 策定したい。 に行い、その後、 前調査を、平成22年度まで ては、計画策定に必要な事 (イ)本町の道路橋梁につい 本計画を

策定を行う。 ついては、平成21年度中に 都市公園及び公営住宅に

の発注に配意し、 り組んでおり、登録業者へ 修繕契約希望登録制度に取 応したい。 (ウ) 昨年7月より、小規模 適切に対

③(ア)対象とならない業 ネット資金と併せると、企 場合、国に対して支庁を通 種からの認定相談があった 小企業融資やセーフティー 大が図られると考える。 大の要望をする。今後も拡 じて北海道が取りまとめ拡 (イ)本町が実施している中

> 連携し、町の広報紙やホー ものと認識している。 ムページ等を活用しPRし (ウ)商工会や各金融機関と

> > 識している。

④(ア)委託業者は関係法

促したい。

今後も継続的に研究を続け 意義や内容面での課題など (ウ)条例を制定することの たい。 業の資金需要に十分応える

条項を尊守するよう口頭で しており、業者に対しこの 上の責任を負うものと規定 従業員に関する諸労働法規 約においては、受注業者は の情報収集に努めたい。 している。今後、 金の支給をしていると認識 令を順守した上で雇用や賃 (イ)町と受託事業者との挈 他市町村

第3次行政改革大綱につい ていきたい。

るため、業務量は確実に増 えている。部署全体での連 次々に変わる制度に対応す るが、地方分権や、 綱では6.6%減としてい いて、 町職員の定数につ 第3次行改大 国の

> ある。 携や、援助の強化と、 目標の再検討を行うべきで 行革

し合い、 行に努めることが大切と認 連携した業務の遂 職員全体で協力

> 況の変化によっては、 事業の遂行に努めており、 体制を敷くとともに、 正化計画に沿って進め、 行政改革の目標及び定員適 いても、今後も基本的には 今後も同様に進めてたい。 職員も配置するなど、事務 して他部署からの人的応援 を得ながら、課内、 に応じて見直していくこと 必要に応じて職員の理解 職員定員の適正管理につ 状



札内中学校大規模改造事業